

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

白河市長 鈴木 和夫

市町村名 (市町村コード)	白河市 (072052)
地域名 (地域内農業集落名)	萱根・豊地 (萱根、豊地、広谷地)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年 12月17日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

10年後には全体的に高齢化や担い手不足が懸念される。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稻を中心に、スマート農業の導入を図り、農作業の効率化を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	160.5 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	139.8 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とし、その区域と住宅地又は林地との間にある農地は保全・管理を行う区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地バンクへの貸付を進め、担い手への農地の集積・集約化を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向を聞き取り、農地中間管理機構を活用して、農地の集約化に関する話し合いをしながら段階的に進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域外の認定農業者や、認定新規就農者も受け入れ、市町村及びJAと連携し、幅広く担い手を確保していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①侵入防止柵や檻の設置など、鳥獣被害対策に取り組む。
- ②③可変施肥田植機などスマート農業の導入を検討し、減肥料や減農薬等に取り組む。
- ④畑地化を進める。
- ⑦多面的機能支払交付金の組織や認定農業者を中心として、地域内の農業者で定期的に話し合いの場を設けていく。
- ⑧担い手の営農や農業を担う者の利用状況などを考慮の上、農業用施設を整備していく。